



さいじょう

2010.11.1 発行  
第24号

# 市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎(0897) 52-1261



## 禎瑞 乙女川の川狩り

(10月3日開催:禎瑞小学校親子ふれあい交流体験事業)

## 9月定例会

### 平成22年度補正予算(総額6億9,440万4千円)を可決 決算審査特別委員会を設置

～平成21年度各会計決算の認定を閉会中の継続審査に～

#### ◇目 次◇

予算・条例等に対する審議… 2～4 P 7月臨時会審査結果…………… 8 P

一般質問…………… 4～7 P 決算審査特別委員会の設置ほか  
…………… 8 P

市議会を知るよい機会です。あなたも本会議を傍聴してみませんか！

議会の日程等、詳細については、議会事務局へお尋ねください。市議会では、本会議を記録した会議録を議会事務局、各図書館、各公民館に配備するほか、議会のホームページで公開しています！

(URL) <http://www.city.saijo.ehime.jp/gikai/>

#### 9月定例会の会期日程

- |         |                               |
|---------|-------------------------------|
| 1日      | 本会議(提案説明)                     |
| 2日～5日   | 休会                            |
| 6日      | 本会議(質疑・一般質問)                  |
| 7日      | 本会議(一般質問)<br>決算審査特別委員会        |
| 8日      | 休会                            |
| 9日      | 福祉文教委員会<br>産業建設委員会            |
| 10日     | 総務委員会                         |
| 11日～12日 | 休会                            |
| 14日     | 臨海地域振興整備特別委員会<br>新庁舎問題調査特別委員会 |
| 15日～16日 | 休会                            |
| 18日     | 議会運営委員会<br>本会議(討論・表決)         |

## 9月定例会

9月定例会では各会計補正予

算案7件、各会計決算認定案3件、条例案・その他の議案6件、報告3件の計19件の議案などの

審議を行いました。各会計決算認定案3件を閉会中の継続審査としたほか、残る議案13件についてはいずれも原案可決されま  
した。

本会議では、4名から議案質疑が、また、11名から市政全般に関する一般質問が行われました。

9月定例会における議案の審議結果		
議案等番号	件 名	議決結果
第 56 号	一般会計補正予算(第4回)について	
第 57 号	老人保健特別会計補正予算(第1回)について	
第 58 号	介護保険特別会計補正予算(第1回)について	
第 59 号	簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について	原案可決
第 60 号	小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	
第 61 号	ひうち地域振興整備事業特別会計補正予算(第1回)について	
第 62 号	小松地域交流事業特別会計補正予算(第1回)について	
第 63 号	平成21年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について	
第 64 号	平成21年度水道事業会計決算の認定について	継続審査
第 65 号	平成21年度病院事業会計決算の認定について	
第 66 号	財産の無償譲渡について	
第 67 号	財産の無償譲渡について	
第 68 号	財産の無償譲渡について	
第 69 号	財産の無償譲渡について	
第 70 号	財産の無償譲渡について	
第 71 号	スポーツコミュニティセンター設置及び管理条例について	
報告第 5 号	平成21年度財政健全化判断比率及び公営企業における資金不足比率の報告について	
報告第 6 号	平成21年度公営企業における資金不足比率の報告について	
報告第 7 号	平成21年度公営企業における資金不足比率の報告について	報告聴取

タル放送共聴施設の、整備状況  
及び未整備地区の整備見通しは  
どうなのが。

また、移行に伴い新たに難視

聽地域が発生しないことが見込まれるが、「地テジ難民」への今後の対応はどうあるのか。

あると、共聴施設や費用負担にかかるトラブルの発生が予測されるが、相談窓口の現状を問う。

**答** 平成22年7月24日の地上デジタル放送への完全移行に伴い、山間部などの共同受

今後は、今回の補正予算に上る改修が1施設、ケーブルテレビへの加入予定が1施設、対応を検討中が1施設の計3施設を残すのみとなっている。

また、現在アナログ放送は受信できるが、地上デジタル放送

を受信できない新たな難視聴地区が3地区確認されており、これらの地区についても、共同受信施設の新設について対策を進めているところである。

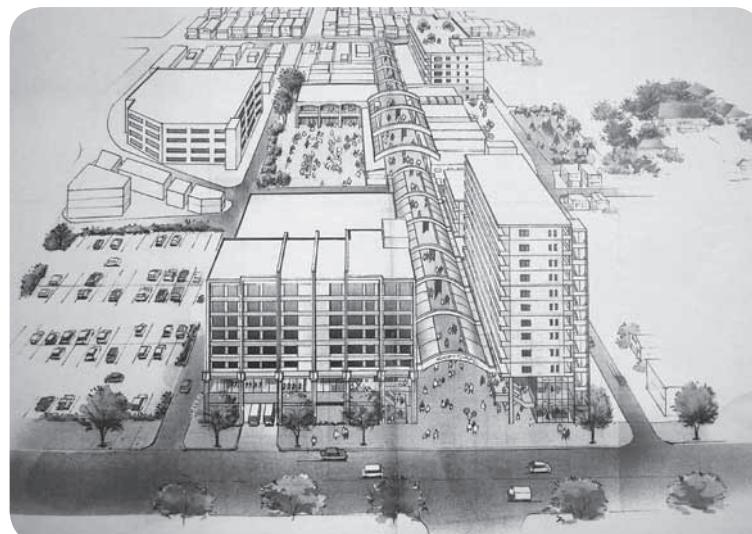
については、国の支援事業をはじめ、ビル陰による受信障害対策、共聴施設のデジタル化支援、集合住宅共聴施設のデジタル化支援、地上デジタル放送対応チコナーの無償給付、アナログ放送終了後の暫定的な衛星利用による難視聴対策などのあらゆる国支援策を活用し、全市民が

相談窓口の現状については、総務省がテレビ受信支援センター（通称・デジサポ）を全都道府県に設置し、地域住民からの受信相談や現地調査の支援を行うとともに、地域に出向いて説明会や相談会を開催している。市も、説明会や相談会への協力や広報、ホームページでの周知などを行つており、今後も国やデジサポ、放送業者などと連携して、地上デジタル放送への対応促進を図っていきたい。

その生活拠点で受信環境が確保され、市内において情報格差が生じないよう適切に対応したいと考えている。



## 兎之山地区の地上デジタル放送共聴施設



紺屋町商店街完成予想図

紺屋町商店街はもとより、  
本計画に基づき、地元商店主や  
地権者を中心とした関係住民と  
これまでに数十回にわたる話し  
合いで、意見聴取を行つてきてい  
る。

紺屋町商店街の建設問題は、紺  
屋町商店街はもとより、  
業務署などの官公  
署、多数の生徒  
が通学する西条  
高校の存在は非  
常に大きな関心  
事であると認識  
をしている。

今後、この特別委員会での審  
査内容や必要な情報などについ  
ては、随時商店街関係者にも提  
供し、商店街の自立に向けた地  
元の動向を最大限支援していく  
たい。

大きな関心を寄せる商店街関係  
者にとって、この特別委員会の  
設置については周知の事実であ  
ると認識をしている。

変化及び施設に勤務する職員の  
今後の処遇はどうなるのか。

今回移譲する5施設に関  
して、市の監督権限等は  
法的ないが、市としても利用  
者の処遇向上と適切な施設管理  
を見守っていく責任があり、今  
後、移譲先法人と締結する「運  
営協定」などで、市の指導・  
監督権限を明確に規定し、適正  
かつ厳正なチェック体制を整え  
ていきたい。

紺屋町商店街の建設問題は、紺  
屋町商店街はもとより、  
業務署などの官公  
署、多数の生徒  
が通学する西条  
高校の存在は非  
常に大きな関心  
事であると認識  
している。

利用者等の不安解消は？  
無償譲渡後の福祉施設

(無会派)

利用者等の不安解消は？  
無償譲渡される福祉施設  
の今後の経営状況に対する  
市のかかわり方について問  
う。

また、現在入所している利用  
者の今後の経済的負担や環境の  
変化に伴う利用者のストレスに  
ついては、利用者の処遇向上の  
観点から特に重要事項として取  
り組むことが必要であり、現在  
勤務している臨時職員などの継  
続的な雇用及び移譲先法人の職  
業的負担に対する影響を規  
定しており、移譲先法人からも  
積極的な提案をいただいている。

紺屋町商店街の建設問題は、紺  
屋町商店街はもとより、  
業務署などの官公  
署、多数の生徒  
が通学する西条  
高校の存在は非  
常に大きな関心  
事であると認識  
している。

利用者等の不安解消は？  
無償譲渡される福祉施設  
の今後の経営状況に対する  
市のかかわり方について問  
う。

(無会派)

利用者等の不安解消は？  
無償譲渡される福祉施設  
の今後の経営状況に対する  
市のかかわり方について問  
う。

また、現在入所している利用  
者の今後の経済的負担や環境の  
変化に伴う利用者のストレスに  
ついては、利用者の処遇向上の  
観点から特に重要事項として取  
り組むことが必要であり、現在  
勤務している臨時職員などの継  
続的な雇用及び移譲先法人の職  
業的負担に対する影響を規  
定しており、移譲先法人からも  
積極的な提案をいただいている。

## 新庁舎問題の 商店街関係者への説明は？

(日本共産党西条市議団)

紺屋町商店街整備事業  
は、平成20年7月に決定  
した西条市中心市街地活性化基  
本計画の中で、これを平成20年  
度から24年度の間に事業着手、  
完了するとしたもので、この基  
本計画に基づき、地元商店主や  
地権者を中心とした関係住民と  
これまでに数十回にわたる話し  
合いで、意見聴取を行つてきてい  
る。

しかしながら、紺屋町商店街  
の発展にとって一つの大きな要  
素である市庁舎の存在、場所に  
関する新庁舎問題調査特別委員  
会の設置がされていることを、  
なぜ商店街関係者との協議の中  
で話さなかつたのか。

新庁舎の建設問題は、紺  
屋町商店街はもとより、  
多くの職員が働く市役所をはじ  
め、裁判所、税  
務署などの官公  
署、多数の生徒  
が通学する西条  
高校の存在は非  
常に大きな関心  
事であると認識  
している。

紺屋町商店街はもとより、  
業務署などの官公  
署、多数の生徒  
が通学する西条  
高校の存在は非  
常に大きな関心  
事であると認識  
している。



東予学園の運動会

## 支出経費の削減効果は？

卷之三

四

高齢者及び知的障害者福祉



## 移譲される市内の福祉施設

答

**答** 無償譲渡の理由について  
は、無償譲渡することに  
より、移譲先法人の経営面での  
負担が軽減され、利用者に対する  
支援やサービスの充実が図ら  
れると考えている。

施設5か所すべてを、市内の福祉法人に無償で譲渡するとの理由や譲渡による市の経費削減はどうのようになるのか。

また、無償譲渡先選定事務を一度行い、多大の経費と期間を費やしてきた点について、どう考えていいのか。

成2年月の定員適正化計画の中で職員配置を行つたことなどにより、人件費が大きく減少したことなどによる。

老朽化による施設の改築費用などについては、例えば、道前

現在直ちに大きな変革はないといふ見通しが立つたことなどにより、民間移譲の取組を進めることが適切と判断したものである。

一般質問

## 水道行政の現状は？

四

**問** 現在、市においては、水道料金の統一を予定されているようだが、統一時期をいつになると設定しているのか。



育成園の場合、本体の全面改築費で8億円を超える費用が見込まれており、市が整備する場合には、全額が市単独の負担となる。また、他の3つの老人福祉施設も、老朽化による改築などが必要であることから、これら施設の整備を市が単独で行う場合の費用を含めると、トータルで20億円を超える税金を投入する必要があることからも、明ら

新市 おりなつ 見を いき 答

答

施設の一部においては老朽化した方が見られますが、市民の生活環境維持・改善の意味からも、何らかの対応が必要ではないのか。

み、当初計画していた管理体制とかけ離れた状況であるが、施設の計画人口と、利用人口及び管理状況はどのようになつているのか。

**答** 水道料金の統一について、新市に降後も当分の間、現行どおりとし、隨時調整することとなつておあり、今後は、市民の意見を聞きながら慎重に検討していきたい。

共同給水施設は、市内に32地区、計画人口で242人分の施設が設置されている。現在の利用状況は41人、33・5パーセントとなつており、地区別では、西条地区が18か所、丹原地区が14か所、計32か所に施設が整備されている。

うものと考えている。

老朽化した施設などの修繕・補修については、現在のところ要望は出でていないが、施設の新設、改良、災害復旧に対しては、西条市飲用水共同給水施設整備事業費補助金の活用が可能である。しかしながら、同補助金交付要綱に定める補助対象は、給水人口が30人以上100人未満の者に飲用水を供給するものとなつており、市内32施設のうち30施設が30人未満であるため、補助対象とならない現状にあることから、要綱の見直しなどの検討が必要と考えていい。



## 丹原町明河地区の共同給水施設

どう考える？

**資料館の建設**

(自民クラブ)

**問** 市内には西条郷土博物館をはじめとし、博物館や資料館などの類似施設が各地域に点在している。それとともに、数多くの資料や収蔵物についても、半数近くが類似しているようを感じられる。数多くの歴史的価値のある物を保存していく意味でも中核施設の建設及び収蔵物などの分類や整理・保存が必要と思われるが、どのように考えているのか。



東予郷土館の民芸品展示

ついては、施設ごとに地域性などによる特性がある。例えば、西条郷土博物館では市之川鉱山産出の輝安鉱結晶、東予郷土館ではカブトガニや手すき和紙、丹原ふるさと歴史館では埋蔵文化財関係資料、小松温芳図書館では小松藩関係資料などといったように各館が独自性を持ち、収蔵展示をしている。

施設全体の所蔵資料の分類整理を行い、施設ごとに類似品を集約した展示を行うことも一つの方法ではあると考えられることから、検討すべき事項としてとらえているが、各施設の来館

11月には西条郷土博物館で近藤篤山関係資料の展示を予定している。

なお、企画展については、施設間交流も実施しており、9月から小松温芳図書館で行われて西条藩関係資料の展示や、篤山関係資料の展示を予定している。

また、現在のところ、収蔵物

などの展示・保存をして、市民がそれらを学習できる中核施設となる新たな施設建設の計画はないが、郷土博物館及び併設する愛媛民芸館、また、旧西条図書館の跡地利用の検討を含め、これら3館が連携した芸術文化ゾーンとしての一体的な活用も検討していきたい。

**答**

市全体の博物館などで所蔵展示されている資料について、施設ごとに地域性などによる特性がある。例えれば、西条郷土博物館では市之川鉱山産出の輝安鉱結晶、東予郷

者の利用形態も考慮する必要があると考えている。

このことから、当面は、それぞれの施設において整理・保存・展示などを行うこととしている。

いなかつた火災の場合を、住宅火災100件当たりの死者数で比較すると、設置されていた場合に約3分の1の死者数となっており、設置効果が顕著に現れている。

住宅用火災警報器の設置は、

住宅の防火対策の切り札として、市民の安全・安心を確保する上で重要な課題となっているが、現在の本市における普及率はどの程度か。また、未設置住宅に対して確実に設置できる具體的な方法をどう考えているか。

**答** 住宅用火災警報器の設置目的は、住宅火災による死者発生を防止するためであり、平成16年の消防法の改正に伴い、本市では平成17年9月に火災予防条例の一部を改正し、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は平成23年6月1日から設置及び維持義務が適用されることとなっている。

消防庁の調べでは、住宅用火災警報器が設置されていた火災の場合と設置されていない場合と設置されていなかった場合と比較して、火災による死者数が約3分の1減少する

**市内の普及率は！**

**住宅用火災警報器**

(自民クラブ)

アンケート調査では、愛媛県内の平均普及率は36・2パーセントであったが、平成22年6月末に38・6パーセントと上昇したものの、本市では25・0パーセ

ントと、県平均を下回っている状況にある。

こうした中、平成22年度から地域の消防団や自治会の指導などによって住宅用火災警報器の共同購入が進んでおり、普及率が順調に上がるものと考えている。

今後も、自治会などの共同購入が普及率アップの効果的な取り組みになるとと思われることから、市への広報紙やホームページへの掲載による周知はもとより、説明会の開催や高齢者世帯などへは戸別訪問を行うなど、積極的な普及啓発活動に努めていきた



女性消防団による普及啓発活動

## 樹園地の現状は?

### 田野・中川地区

**問**

田野・中川地区の樹園地は、特産の愛宕柿をはじめとする果樹の生産地として知られているが、最近では、厳しい農業環境を背景として耕作を放棄した土地がいろいろな所に見られるようになつた。

農業従事者の高齢化が進む中で、長年の経験と培ってきた生産技術からして、離農することも、生産農家にとっても産地にとっては、現状をどう認識し、今後、樹園地全体の元気を取り戻すための対策をどう講じていくのか。



小学生の農業体験



(自民クラブ)

西日本でも有数の果樹生産地帯を形成している。しかし、近年の果樹価格の低迷や農業従事者の高齢化、地域農業の担い手不足の進行によって放任園が増大し、平成20年度の調査結果では、放棄園地50ヘクタール、不作付地12ヘクタール、合計62ヘクタールの遊休農地が樹園地内に点在している。

こうした現状を開拓するための手法として、平成19年度からこの樹園地帯を核としたグリーン・ツーリズムなどの推進のほか、平成20年度から市単独事業で放任園解消経費に反当

**答**

樹園地は、丹原町関屋川流域に広がる扇状地に位置し、愛宕柿などの果樹栽培が行われ、平場樹園地としては、

たり7万円の定額助成制度を設けるなど、耕作放棄地の解消に向けて取り組んでいるところであります。

今後、樹園地の再編整備について、畠地かんがい施設の改修に取り組むとともに、新たな手法も含めた土地利用計画について、JAをはじめとする地元関係者や地権者と協議を重ねていきたい。

フリーゲージトレインの導入により高速鉄道網が実現すれば、関西圏などの大都市圏までの心動などをを行つてている。

どう取り組む?  
フリーゲージトレインの導入

(リベラル西条)

**問** フリーゲージトレイン

(軌間可変電車)は、平

成30年3月に九州新幹線の西九州長崎ルートで開業が予定されており、現在、その実用化に向けて技術開発が行われている。市は「愛媛県フリーゲージトレイン導入促進期成同盟会」のメンバーとして、導入に向け、これまでにどのような取組を行つてきたのか。

**答** 「愛媛県フリーゲージトレイン導入促進期成同盟会」は、平成16年5月に愛媛県

及び県内全市町が参加して設立されたものである。

その後、今日までの間、フリ

ーゲージトレインの予讃線への

早期乗り入れに向け、国やJR

西日本及びJR四国の各社に対

する要望活動、県内集客施設に

おける模型の展示による広報活

動などをを行つていている。

フリーゲージトレインの導入

が取り組んでいる各種スポーツ

などのキャンプ・合宿の誘致に

もつながり、さらには地域産業への波及効果が生まれ、地域経

済の活性化に期待ができる。

このようなことから、本市では、導入効果に早くから注目し、同盟会が設立される以前から四

国市長会などで早期導入促進を

訴えるとともに、導入に向けた機運を高めるため、市庁舎や四

国鉄道文化館において模型やパ

ネルの展示を行い、フリーゲージトレインのしくみなどを市民に周知してきたところである。

今後とも同盟会の活動を通じて国やJR四国などに対し、早

期導入を積極的に訴えるとともに電車の車輪間隔を変えれる電車

※フリーゲージトレイン  
(軌間可変電車)



四国鉄道文化館に展示された模型



## 決算審査特別委員会を設置

9月定例会開会日に、平成21年度各会計歳入歳出決算の審査を行うために、特別委員会が設置されました。

委員は、次のとおり選任され、9月定例会閉会後も引き続き審査を行うこととなりました。

委員長	堀江 幸二	西坂 元春	伊藤 孝司	黒河 紘一郎
副委員長	越智 啓	藤田 節	塙江 玉井	西行 坂元
委員	斎藤 宣昭	田井 春信	福博 刚郎	壽郎

決算審査特別委員会審査の様子



## 請願

9月定例会における請願の審議状況は次のとおりです。

### 【継続審査】

- ・労働者派遣法の早期抜本改正のため、意見書の提出を求められる請願
- ・食の安全・安心と食料自給率向上、農業の再生を求める請願
- ・最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める請願

・子宮頸がん予防ワクチン接種費用の全額公費助成等を求める請願

## 7月臨時会

平成22年第6回7月臨時会は、

7月29日に会期を1日間とし緊急雇用創出事業・保定市友好都市交流事業などに要する経費が計上された一般会計補正予算案が審議され、原案可決されました。

6月定例会閉会以降、次の市議会が行政視察のため、西条市を訪問しました。

◇7月15日・愛知県小牧市議会

・中心市街地活性化基本計画について

◇7月22日・大分県佐伯市議会

・中心市街地活性化基本計画について

◇7月28日・静岡県御殿場市議会

・合宿都市構想について

◇7月30日・北海道江別市議会

・子ども防災サミットについて

## 来訪西条

晩秋を迎え、山々の紅葉も手の届く所までおりてきており、秋の気配をしみじみ感じながら、議会だよりをお届けしました。

今回の表紙は、禎瑞地区の伝統行事、乙女川の川狩りです。

船に乗り込んで、一生懸命に投網を打っていた子どもたちの笑顔がとてもさわやかでした。

さて、暦の上では間もなく『立冬』を迎え、季節の変わり目となります。皆様のご健勝を心からお祈り申し上げます。

市議会だより編集委員会

委員長 楠 學  
副委員長 堀江 幸二

委員 児玉 千春  
西坂 信

持主眞知子  
黒河 紘一郎

徳増稚養一  
塙江 玉井

伊藤 孝司  
塙江 元近

伊藤 孝司  
塙江 元近

【あて先】

西条市明屋敷164番地

西条市議会事務局内

Tel 0897-52-1261

## 編集後記